

高梁中央図書館

開館時間 9:00～17:00

☎2912



児童書

大きな運転席図鑑
—きょうからぼくは運転手—

学研教育出版

新幹線、電車、はしご車、ショベルカー、路線バス、帆船、潜水調査船など、10種類の乗り物の運転席を大きな写真で紹介。立てて見ると、気分はまさに運転手。どうやって運転するかや、どんな人が運転しているかもわかります。

休館日 1日(月), 3日(水), 8日(月), 11日(木), 15日(月), 22日(月), 23日(火), 29日(月)

～お知らせ～

高梁中央図書館と成羽図書館は、利用者サービス向上のため新図書システムを導入し、10月19日(火)から両館をネットワークで結びます。

これにより本の検索が容易になり、両館の資料の取り寄せや、いずれの館でも貸出・返却が可能となります。また図書館ホームページで、自宅から貸出の予約や受け取り館(室)の指定もできるようになります。

なお、有漢・川上・備中図書館のシステム稼働は来年2月1日(火)を予定しています。詳しくは、高梁中央図書館へお問い合わせください。

ちいさいこのへや 図書館2階 14:30から

小学校低学年までが対象で参加無料。親子での参加も歓迎です。

6日(土)	きりがみあそび「のびのびフラワー」
13日(土)	おりがみあそび「りす」 おはなし会 (ボランティアグループ「おはなしたまてぼこ」)
20日(土)	ビデオ「アリババのぼうけん」
27日(土)	かみしばい「いもころがし」

移動図書館

16日(火)	有漢生涯学習センター前 14:45～15:30 落合雇用促進住宅高梁宿舎前 16:20～16:50
18日(木)	川上児童館前 14:15～15:15 備中地域局前 15:45～16:45
19日(金)	玉川地域市民センター前 11:00～11:30 落合地域市民センター前 13:00～14:00 中国電力社宅前 14:30～15:00 松原地域市民センター前 15:30～16:00
26日(金)	巨瀬地域市民センター前 10:30～11:00 中井地域市民センター前 13:00～13:30 宇治地域市民センター前 14:00～15:00 落合中二公会堂前 16:00～16:30
30日(火)	津川地域市民センター前 11:00～11:30 高倉地域市民センター前 13:00～13:30 川面地域市民センター前 14:00～14:30

成羽図書館

開館時間 9:00～17:00

☎2589



一般書

おとうとの木

宮ノ川 頭：著
角川書店

第2子誕生を控え、実家を取り壊して新しくマイホームを建てる計画を進める彼は、ふと子ども時代を思い出し、庭のくぬぎの木肌に傷を付けた。顔のようにも見えるその傷が原因だったのか、やがて木は彼に語りかけはじめ…。

休館日 毎週月曜日

えほんのよみきかせ 10:00から

小学生までが対象で参加無料。

13日(土)	「トイレにいいですか」「まほうのこなぐすり」ほか 工作「松ぼっくりで作るツリー」 (ボランティアグループ「うぐいす」)
--------	---

移動図書館「うぐいす号」

9日(火)	老人ホーム成羽川荘 8:45～9:00 布寄小学校 9:20～9:40
24日(水)	吹屋保育園 10:00～10:10 吹屋小学校 10:15～10:30 成美保育園 11:00～11:10 鶴鳴保育園 11:15～11:25 黒川商店(日名地区) 11:35～11:50

高校生のバス通学費を補助

市は、バス通学する高校生を持つ保護者の負担軽減と、路線バスの利用促進を図ることを目的に、10月から通学にバスを利用する高校生の定期券購入費用の補助を行います。

▼対象者

市内に居住し、高等学校等にバス通学する生徒の保護者

▼補助要件

居住地から学校までの区間において、実際に利用する区間のバス定期券。ただし、定期券の乗降車地が市内であるものに限り。

▼補助金額

定期券購入費用の2分の1(100円未満の端数は切り捨て)

▼申請方法

定期券の使用期限が終了した日の翌月末までに、申請書に使用済みとなった定期券を添えて、市民環境課へ申請してください。

※申請書は、市民環境課に備えてあるほか、市ホームページ (<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>) からダウンロードできます。

▼注意事項

対象となる定期券は、使用開始日が今年10月1日以降の定期券となります。

■問い合わせ・申請先 市民環境課市民係(☎0254)



市の環境を考える会 委員を募集

市は、本市の総合的な環境施策等について広く市民の助言・提言を受け、環境に優しいまちづくりを推進するため、「高梁市の環境を考える会」を設置します。会の設置に当たり、次のとおり委員を募集します。

▶会の目的等

本市における総合的な環境施策等について、広く意見を聞き、必要な助言・提言を受けることを目的とし、年2回程度の会議開催を予定しています。委員の任期は2年で、無報酬とします。ただし、会議出席の旅費は支給します。

▶募集人員 2人以内

※会は委員15人以内で組織し、うち2人を公募します。

▶応募資格

市内に在住し、環境問題に関心のある20歳以上の人

▶応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、市民環境課へ郵送、または市民環境課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。※応募用紙は各提出先で交付します。市ホームページからもダウンロードできます。

▶募集期間 11月15日(月)まで

▶委員の決定

応募者多数の場合は、選考により決定。結果は11月末までに応募者全員にお知らせします。

■問い合わせ・応募先

〒716-8501〔住所不要〕高梁市役所市民環境課環境政策係(☎0259)